

Hug ハグ

特集：里親制度を考える

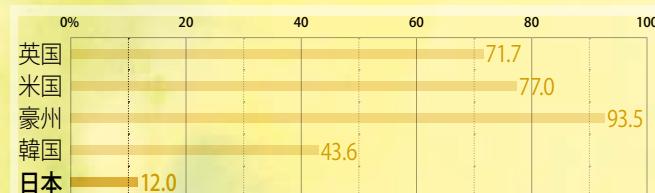
——「私たちにできること」とは——

親のない、または親が育てられない子どもを、社会が公的な責任で育て・守るとともに、子育てに困難を抱える家庭への支援を行うのが「社会的養護」です。体に負った傷には、薬や静養が必要なように、家庭喪失という心の傷を負った子どもには、社会への信頼を回復するためのリハビリが必要です。「里親制度」は、温かい愛情と正しい理解を持った里親の家庭で子どもを守り、その心を癒す社会的養護の一つです。

	児童養護施設	乳児院	里親等*
H17年度末	2万9,765人(82.5%)	3,008人(8.4%)	3,293人(9.1%)
H19年度末	2万9,823人(81.8%)	2,996人(8.2%)	3,633人(10.0%)
H21年度末	2万9,548人(80.8%)	2,968人(8.1%)	4,055人(11.1%)
H23年度末	2万8,803人(78.6%)	2,890人(7.9%)	4,966人(13.5%)

【表1】里親等委託率の推移(厚労省「福祉行政報告例」より抜粋)

*H21年度以降の「里親等」は、ファミリーホームを含む。



【表2】各国の要保護児童に占める里親委託児童の割合(2010年前後)
(厚労省「社会的養護の状況について・参考資料」から抜粋)

事
情により家庭養育が困難
になつた子どもたちに、
家庭の下での温かい養育を提供
するのが「里親制度」だ。政府
は平成23年に「里親委託ガイド
ライン」を定め、里親委託優先

乳児院に保護されている乳
児(3歳未満)は約3000人、
児童養護施設の児童(17歳以下)
は約3万人。ここ十数年で、1
割から2割も増加している。

親の死亡・虐待・経済的困
窮などにより「社会的養
護」を必要としている子どもの
数は、全国に約4万7000人。
家庭で生活することができなく
なつた子どもたちには、家庭に
代わる養育環境が必要だが、日
本ではその9割が施設で生活し
ている(表1)。



広報しまだ

Shimada

2013
11
vol.185

目次 —— CONTENTS ——

- 2 特集：里親制度を考える
- 14 まちの話だい：SLフェスタ
2013／第5回しまだ大井
川マラソン in リバティ など
- 16 私たちの市民病院③
- 18 ゆめ・みらい百人会議 始動
- 19 友好のかけはし
- 20 しづおか市町対抗駅伝
- 21 スポーツ INFO
- 22 くらしのシグナル
- 23 図書館だより
- 24 しまだ情報：こども医療費
受給者証／地域防災訓練／
子ども・若者育成支援 など
- 28 文化課通信
- 29 けんこうナビ(12月)
- 34 便利帳／彩りもう一品
- 36 揭示板／みんなのひろば
- 38 第107回島田大祭
- 40 しまだ人：中山隆雄さん

表紙 —— COVER STORY ——

相賀の秋を
彩るコスモス。
大切な人と一
緒だと、思わず
「ホッと」ほほ
笑んでしまう優
しい景色です。





「俺は『里子』です」

背景 background

「好きじゃないと」「裕福じゃないと」

消えない先入観、解かれない誤解

社会的養護とは、子どもたちみんなが平等に「未来を明るく生きる機会」を掴めるよう、社会全体で子どもを育て、守る取り組み。今回の特集では、その「一つの在り方」として、里親制度を考える。子どもたちが家庭を失ったとき、地域はどう関わるのか。制度の意義とは、そして「私たちにできるこ

東日本大震災では、241人の子どもたちが震災孤児となり、うち7割が里子になつた。また、格差社会が進む日本は、先進国中でも貧困率が高い。17歳以下の人口の約15.7%が「貧困線」以下にある。里親制度は、災害や貧困など、いつ誰が当事者になるか分からぬ「私事」なのだ。社会の大人がこの事実に気付き、自らの立場で子どもの前途を危惧しなければ、理解は深まらない。

の原則を掲げた。しかし、家庭環境の変化や、制度への理解不足などから、遅々として里親委託が進まない（表2）。その上、子どもに代替的な家庭養育を「一定期間」保障するのが里親制度だが、実親の親権が養親に移る「養子縁組制度」と混同する人も少なくない。



里親 *foster parents*

さくらい のぶひろさん
櫻井 伸廣さん
まさだ



血のつながりがあつてもなくとも、地域が子育てに関わることで、一人前になった子どもがそこに居場所を見つけて家庭を持ち、やがて地域を支えてくれるのです。



もう一人(匹)の家族
「サモ」

養育里親になる以前から「ショートルフラン」（週末里親）を受け入れていました。施設から短期間ながらも我が家を訪ってくれる子どもたちに、何を与えてあげられるのかと考えながら、ふれあいを続けていました。そんな中、徐々に気付いたのが、子どもたちの「施設慣れ」でした。

施設が悪いという訳ではありません。人それぞれ、さまざまな境遇に育ち、施設を必要としている子どもたちがいることも確かです。しかし、ほとんどの子は、成長すれば施設を離れ、自立しなければなりません。我が家で気付いた施設慣れは、その巣立ちを妨げてしまうことばかりだったのです。

例えば、冷蔵庫。家庭ではごく当たり前の、冷蔵庫で食べ残しを保存する行為も、集団生活をする施設では珍しいようです。衛生管理上、食べ残しは捨てるのが当たり前として育っているので、冷蔵庫は調理師さんのものだと認識しているといいます。我が家で「自由に使っていいよ」といつても、食べ物を自発的に出し入れする子はいませんでした。この一例だけを見ても、家庭での生活を体験しなければ、自立は難しいと感じたのです。

家庭での常識を身に付けられなければ、子どもたちが社会に出たときに、また孤独になってしまいます。夫婦で相談して、10年ほど前から、養育里親として里子を受け入れることにしました。これまで2人の里子を受託しましたが、とても楽しく張り合いのある日々でした。もちろん、彼らが18歳になって自立した後も、それまで通りの信頼し合える関係は続いています。

田舎では「子どもは地域で育てる」のが当たり前。血のつながりがあつてもなくとも、地域が子育てに関わることで、一人前になった子どもがそこに居場所を見つけて家庭を持ち、やがて地域を支えてくれるのです。だから私たち夫婦は今でも、次の新しい「縁」を待っていますよ。

里子 *foster child*

み づ の し ゆ ん さ ん
水野 俊 さん



recollection

高 校に入学した15歳から18歳で自立するまで、島田市の櫻井さんに里子として受け入れてもらいました。2軒目の里親です。里子になると決まった時、正直「また里親に預けられるなんて、最悪。俺の人生は終わったも同然…施設に残りたい」と思っていました。

母 子家庭に育ち、物心ついた頃から施設に預けられていたので、良く分からないままに、1軒目の里親に預けられました。しかし、その家庭で虐待され、トラブルに気付いた学校の通報で、施設に逆戻り。その後、実親とも暮らしましたが生活が荒み、結局また施設で暮らすことになりました。

再 び里子になることは、施設に見放されること。どうせまた施設に戻るなら、早く戻りたいと思っていました。でも櫻井さんにお世話になるうちに、緊張で固まっていた心がほぐれていきました。それは、褒めることも叱ることも、全て「本気」で接してくれたからです。自分の居場所が、やっと見つかった気がしました。

里 親家庭での生活は、知らないことばかりでした。でも、の一ちゃん・まーちゃん・わたる（櫻井家の父・母・弟）は、根気よく教えてくれました。社会に出て仕事に就いてみて、初めてそのありがたみが分かりました。二人が里親でいてくれたことは、これからも人生の財産です。そして、里親から注がれた愛情のお蔭で、こうして、里子であることを胸を張って話すことができます。

親 の病気や事故で、家庭はたやすく崩壊します。誰もが、里子になる、里子に出す可能性があるのです。だから、里親制度を「私事」として考えてほしい。自分の経験からも、里親と里子の相性は難しいし、「親権を取られる」と誤解している実親もいます。でも、社会が里親制度を正しく知らなければ、施設の子どもは心に傷を残したまま、そして家庭の温かみを知らないまま、自立することになってしまいます。里親が増えれば、里子との「縁」が広がる。それは、子どもたちの明るい将来につながると思います。

緊張で固まっていた心がほぐれていきました。それは、褒めることも叱ることも、全て「本気」で接してくれたからです。自分の居場所が、やっと見つかった気がしました。



秋を迎えた「居場所」の風景

子どもたちを守る仕組み

要件

- 要保護児童の養育についての理解・熱意および豊かな愛情を有している
- 経済的に困窮していない
- 里親研修を修了している
- 里親になることを希望する人および同居人が、欠格事由に該当しない

養育里親

保護者のさまざまな事情により、家庭で生活することが困難な子どもを、家庭に戻るまで、または自立で生きるか18歳になるまで、自宅で養育する里親です。

専門里親

虐待などで心身に影響を受けた子どもや、障害のある子どもを、専門知識や経験を生かして養育する里親です。3年以上の養育里親経験などの要件があります。

種類

養子縁組希望里親

養子縁組を前提とした里親で、子どもを自分の養子として養育することを希望する里親です。養子縁組の成立には、家庭裁判所の審判・許可が必要です。

親族里親

子どもの扶養義務者で、親の事情により子どもを養育できなくなつた場合に、里親としての認定を受けて養育する里親です。

県知事（認定・登録）

児童福祉審議会（審議）

研修受講（施設実習・講義）

児童相談所の面接・家庭訪問

申請書提出

手続き

児童相談所／市こども発達支援センター

島田市こども発達支援センター「ふわり」所長



島田市こども発達支援センター「ふわり」所長
中野和志
http://www.city.shimada.shizuoka.jp/fuwari/fuwari.html
037-700-004

事情を聞く中で、家庭での子どもの養育が難しいと考えられる場合は、一時的な保護のため、児童相談所に連絡します。市内にも、親の事故や病気、虐待や経済的困窮などの事情で、家庭を失った子どもや、家庭環境に恵まれない子どもがいます。一方で、強く望んでいても子どもに恵まれない夫婦や、子育てへの熱意を持ち続けている人、あるいは子

育てをとおして地域貢献をしたいと願っている人たちがいます。自分だけに関わってくれる大人の存在は、子どもが他人に対する信頼感を形成する上で、とても重要です。子どもは児童相談所と連携して「里親制度」を支援しています。

里親には、レスパイロテーク（短期間の託児）や里親賠償責任保険など、さまざまな支援があります。また里親手当や、生活費・教育費などの一定額も、公費で支給されます。



児童相談所へ、子育てについての相談は「ふわり」へお気軽にお問い合わせください。



30歳代
やない やすみ
柳井 保美さん
元島田



70歳代
はなざわ まさお
花澤 正雄さん
中溝町



40歳代
はぎわら たまみ
萩原 珠巳さん
中央町

養子縁組との違いは、分かります。事情が許せば、受け入れたいとは思いますが、赤ちゃんのいる今の暮らしを考えると、さらに里子を受け入れることは、なかなか難しいですね。それから、例えば乳幼児から受け入れて、実子と分け隔てなく接して育てたとしても、里子である事実を本人が知った時に、悲観してしまわないか心配になります。

里親制度のことは知ってるよ。受け入れも、できなくはない。ただ、孫もいるので、家族の理解が得られなければ、難しいと思うよ。我が家全員が制度を理解していないと、里子も気を使っちゃうだろうしね。個人的には、元の家庭に戻ることが、子どもには一番だと思うので、そのためには何ができるのかを、まず考えてあげたいなあ。

何となく知っているつもりでしたが、養子縁組と混同していたかもしれません。地域社会に必要な取り組みなので、依頼があれば受託してみたい気持ちはありますが、現状では、里子と接する十分な時間を作れそうにありません。仕事を辞めて、育児ができる環境になれば良いのですが、どういう支援または自己負担があるのかが、想像できないですね。

印象 impression

里親制度と聞くと「大変そう」なイメージしかありませんが、助けが必要な子がいるのは事実なので、地域社会には必要な制度だと思います。ただ、受け入れられるかと聞かれると、子どもが4人いる我が家では、現実的に無理です。里子としっかり向き合う時間を作るのも難しいでしょうし、経済的な負担が、どれくらい掛かるのかも不安です。

地域の関心は、里親と里子の安心

制度に対する市民の見解を聞いた

子に愛情を注がない、注げない親が増えている現代は、子どもにとって大変な時代になったと感じます。里親制度は、その子どもたちの未来を守るためにあることも承知しています。でも、実際に受託するとなると、困惑してしまうことも事実。里親としての訓練や支援など、行政がしっかりと連携してくれれば、不安や負担は軽くなりますね。

里親は、里子をモノで支援すればいいだけじゃなくて、心の支えにもなってあげなきゃでしょ。我が家は自営業なので、時間的に里子と関われる余裕が無いから、里子は受け入れられないなあ。でも「できる人」が「必要とする人」に協力するのは特別なことではないし、これからもできる人が増えればいいね。里親制度は、必要だと思うよ。



30歳代
まつした かずや
松下 和弥さん
金谷泉町



60歳代
いそざき のりこ
磯崎 憲子さん
中溝町



50歳代
みなみはら きいち
南原 喜一さん
川根町家山

「中部地区里親連合会」には、島田市・焼津市・藤枝市・牧之原市・吉田町・川根本町の里親または里親を希望している約40組が所属しています。

心に傷を負っている子どもを、1組の里親だけで育てることは、やはり簡単ではありません。そこで、里親サロンを毎月開催するほか、焼津市にある児童養護施設「春風寮」（しゅんぷうりょう）を訪問して子どもたちと触れ合いながら、みんなで知恵と情報を出し合い、互いを励ましています。

私自身、これまで働きながら多くの「ショートルフラン」(週末里親)を受け入れてきました。そして退職した今は、養育里親として里子を育てています。自分の残りの人生を考えた時、子どもへの受託を決断しなければ後悔すると思いました。そのための退職だったかもしれません。

里親として心掛けるのは、地域とのつながりを築くこと。里子と一緒に育ててもらうつもりで社会参加しなければ、親も子で孤立してしまいます。

里子の社会性を育むためには、社会に出さない訳にはいきません。でも子どもは、さまざまなストレスから反社会的行動を起こす場合もあります。愛情に包まれて育った子よりも、少し未熟な部分があるのです。

「衣食住」が満たされても、心が満たされなければ、人は自立できません。「生きていても、いいんだ」という子どもの自尊感情は、周囲との信頼感で育まれるのだと思います。

どんな境遇の子どもでも、社会で無視されず、地域全体に見守られる存在になれば、とてもうれしいです。

静岡県里親連合会
中部地区里親会 会長
浅井 きみ江 さん
吉田町
子どもの社会性は、里親の
愛情と地域の理解が育む



仲間との関わりが自信をくれる 地域とのつながりが安心を生む

「産まれ直し」 — 浅井さんの体験 —

3歳の幼子の里親となり、1年ほど経った頃、私たち夫婦を「叔父さん、叔母さん」と呼んでいた子どもは、いつの間にか自ら「お父さん、お母さん」と呼んでくれるようになりました。

「特小が付いてるか」と聞く
「里親として『あなたは
私のお腹から産まってきたの
ではないのよ』と伝えること

里子は、里親の元からいつさな体を抱きしめることしかできませんでした。

を決心しました。でも、それを聞いた本人は、さすがに小さな体としかでき

して何の反応も
なく、あまり出産ということ
を理解している様子ではあり
ませんでした。

のことは分か
りません。しかし、私にと
ては、一瞬でも育てさせて
らつたことが、自分の人生の

一週間ほどした夏の暑い夜、床に就く準備をしていると、子どもが私の前で亀の上うに背中を丸めて、布団を被つていました。暑いからやめるように諭すと「お母さん『早く出てこないかな』って言つて!」とせがむのです。

里親になることは、目に見える形で残らない行為かもしません。しかし、里子の中には、必ず何かが残る信じて、育児に日々奮闘しています。

寝かし付けたかったので、あまり深く考えず、そのとおりに優しく「早く出てこないかなあ」と話し掛けました。す

かわくわくする
かわくわくする

「バブゥー！」と飛び出てきたのです……繰り返し何度も。

全ての子どもを、心身共に健やかに育てる取り組み

【静岡県中央児童相談所】（中央児相）は、島田市・焼津市・藤枝市・牧之原市・吉田町・川根本町を管轄しています。児童相談所とは、児童福祉法に基づいて都道府県や政令市などが設置している公的な機関で、0歳から17歳までの子どもに関わる相談を受け付けています。

対応する相談内容は、児童虐待などの養護相談、知的障害などの障害相談、触法行為などの非行相談、不登校などの育成相談と、多岐にわたります。年間約1000件の相談を受け付けますが、虐待への対応が業務の大きな割合を占めています。

子どもが家庭で生活することが適当でないと判断される場合は、児童相談所が一時的に預か

【静岡県中央児童相談所】（中央児相）は、島田市・焼津市・藤枝市・牧之原市・吉田町・川根本町を管轄しています。児童相談所とは、児童福祉法に基づいて都道府県や政令市などが設置している公的な機関で、0歳から17歳までの子どもに関わる相談を受け付けています。

対応する相談内容は、児童虐待などの養護相談、知的障害などの障害相談、触法行為などの非行相談、不登校などの育成相談と、多岐にわたります。年間約1000件の相談を受け付けますが、虐待への対応が業務の大きな割合を占めています。

子どもが家庭で生活することが適当でないと判断される場合は、児童相談所が一時的に預か

全ての子どもを、心身共に健やかに育てる取り組み



ることがあります。また、さまざまな調査の結果、家庭から長期間離れて生活することが最善だと判断される場合、子どもは児童養護施設や里親の下で生活することになります。

実親から離れて生活せざるを得なくなつた子どもを、自分の家庭に温かく迎え入れて養育する人が「里親」です。児童相談所では、親元を離れる子どもの行き先として、施設よりも、まずは里親での受け入れが可能かどうかを検討しています。

里親は、希望者からの申し出に基づき、いくつかの手続きを経て県や政令市に里親として登録されます。現在、県内には約380組の里親登録があり、約30人の子どもの養育をお願い

ることがあります。また、さまざまな調査の結果、家庭から長期間離れて生活することが最善だと判断される場合、子どもは児童養護施設や里親の下で生活することになります。

実親から離れて生活せざるを得なくなつた子どもを、自分の家庭に温かく迎え入れて養育する人が「里親」です。児童相談所では、親元を離れる子どもの行き先として、施設よりも、まずは里親での受け入れが可能かどうかを検討しています。

里親は、希望者からの申し出に基づき、いくつかの手続きを経て県や政令市に里親として登録されます。現在、県内には約380組の里親登録があり、約30人の子どもの養育をお願い

【静岡県中央児童相談所】（中央児相）は、島田市・焼津市・藤枝市・牧之原市・吉田町・川根本町を管轄しています。児童相談所とは、児童福祉法に基づいて都道府県や政令市などが設置している公的な機関で、0歳から17歳までの子どもに関わる相談を受け付けています。

対応する相談内容は、児童虐待などの養護相談、知的障害などの障害相談、触法行為などの非行相談、不登校などの育成相談と、多岐にわたります。年間約1000件の相談を受け付けますが、虐待への対応が業務の大きな割合を占めています。

子どもが家庭で生活することが適当でないと判断される場合は、児童相談所が一時的に預か

子どもの笑顔と利益を守る使命 満たされない心を癒し夢へ導く

保護
protection



静岡県中央児童相談所
育成課 課長
森 茂雄さん

【データ】
所在地／藤枝市岡出山2-25
相談内容／養護相談・障害相談・非行相談・育成相談など
受付時間／午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日は除く）
問い合わせ

☎ 054-646-3570
FAX 054-646-3563
〔虐待専用電話〕

中央児童相談所

全国共通ダイヤル
☎ 0570-064-000
受付時間／24時間・365日

※電話の内容や通報者の情報については、秘密を厳守します。



140人の子どもが里子として委託されています。中央児相管内では、約50組の登録があり、約30人の子どもの養育をお願いしています。

里親委託する子どもたちの中には、基本的な親子関係が形成されていないために、接し方が難しい子もいます。しかし苦労が多い分、子育ての喜びや楽しみが大きいことも、目の当たりにしてきました。子どもたち一人一人が、自身の未来に夢や希望を持てるよう、「子育て体験を生かしたい」「子育てを経験したい」という人は、ぜひ里親登録をお願いします。



ホッとホーム てのひら
代表 (社会福祉士)

川口 正義 さん
静岡市駿河区

【寺子屋お~ぶん・どあ】
<http://terakoyam6591.web.fc2.com/>
☎ 054-335-3335

びの機会を提供する」とで「貧困の世代連鎖」を予防することを目的に開設しました。

私は、静岡市のスクール・ソーシャルワーカーとして働きながら、独立型の社会福祉士としても活動しています。

今の私の原点は、児童養護施設の職員時代。33年前、そこには親も子も傷つき、家庭が崩壊していく現実がありました。やがて「待つていては遅い。こちから地域に出なければ」と危機感を抱き、虐待や非行、摂食障害やDVなどに悩む子どもと保護者の相談室「寺子屋お~ぶん・どあ」を自宅に開きました。

一緒に夕食を作り、食卓を囲む。その後は宿題や遊びに取り組み、みんなで同じ「時間と場」を共有するのです。

大人を信用できずに、諦めに心の傷を負い、未だに癒せない親。当事者の親子双方にとって「否定されない、批判されない、比較されない」安心で安全な場所が、てのひら。わがままになれる「居場所」なのです。家族団らんは、決して当たり前のことはありません。ここを運営してみて、学習支援の前段階である生活支援の重要性を、あらためて実感しました。

人には、見ようとしたものしか見えません。大人として政治は、現実から目を背けているばかりです。だから、社会問題を「可視化」しなければ、その本質を想像し、理解することは難しいのです。私の使命は、当事者を代弁して「子どもの貧困問題」を訴え、自ら行動して困り組みで解決できるのか、答えは当事者が出してくれます。

「百人を対象とした既存の福祉サービスを担うよりも、一人のための新しいサービスを生み出したい」これは私の信念です。そのためには、てのひらが社会の潤滑油として存在し続けることが大切だと考えています。絶望が小さな希望に変わることで、自己選択・自己決定の機会を提供する」とで「貧困の世代連鎖」を予防することを目的に開設しました。

てのひら通信には、親の感想も。自己否定という「心のフタ」は、周囲への信頼で開く。

「てのひらは、みんなの居場所。運営は、川口さんの自費と理解者の好意で支えられている。

直面

子どもの希望を奪う「貧困の世代連鎖」

予防策は問題の可視化と居場所づくり

社会福祉士の役目は、何かを支えきれない人がいたら、支えられる仕組みを創ること。一生懸命に生きようとする人が、泣かなくてよい世の中でなくてはいけませんよね。

ここ「ホッとホームてのひら」は、今年6月で1周年。十分な養育環境が保障されていない子どもたちに、社会生活体験と学

貧困家庭の子どもにとつて、たつた週1回の短い時間であっても、多くの大人に認められ見守られる経験は、自信という心の糧になるはず。自分は存在していいんだ

と感じることで、自己選択・自己決定の機会を提供する」とで「貧困の世代連鎖」を予防することを目的に開設しました。

私の居場所

開かれた扉

向き合う心

「てのひら」は、みんなの居場所。運営は、川口さんの自費と理解者の好意で支えられている。

今、画期的な里親支援の方法として注目されているのが、米国ワシントン州シアトルを中心に活動を広げているNPO団体が発案した「モッキンバード・ファミリー・モーテル」という取り組みです。

私たち「里親の学校」は、実親に代わって子どもを養育する「里親」について学ぶ団体です。

里親のもとにやって来る子どもの多くは、親と離れて保護された経験を持つため「虐待・ネグレクト・DV」などの関連領域や「地域福祉・家族論・マイノリティ問題」などの周辺領域についても学んでいます。

このモデルの目的は、里親のストレスと孤立感を取り除くことによって、里子を安全に養育する能力を伸ばすところにあります。

「村共同体家族」のようなコンセプトは成果をあげ、実際に里子たちの転居確率は低くなり、家族再統合に



里親の学校 主宰
かじ もなみ
梶 愛 さん
東京都豊島区

IFCA 日本支部スタッフ
フ/日本モッキン
バード・ファミリー・
モデル実行委員

先進
advance



里親の学校

ホームページ
<http://satooyano-gakko.jimdo.com/>
フェイスブック
<https://www.facebook.com/satooyanogakko>

社会的養護の在り方を学び考え方を発信し

子どもたちの生活に継続性と安定性を

かかる時間も短縮されます。そして全米の各地でも、このモデルの取り入れが始まっています。

代の日本社会が、子どもの養育に大きな問題を抱えていることは言うまでもありません。児童虐待の対応件数は約6万件に上り、要保護児童の数は増加の一途をたどっています。

保護されている子どもたち約4万7000人は、「社会的養護」という枠組みの中で一時的または長期的に生活しています。多くが児童養護施設などで集団生活を送り、里親家庭で暮らす子どもは、社会的養護下の1割だけです。

今この瞬間も、大きな困

難を抱えている家庭があります。そして親子分離をした家庭があり、施設や里親に迎え入れられている子どもたちがいます。実親の元に帰る子どももいれば、社会的養護の中を転々とする子どもがいます。次は、自ら家庭をつくろうと考えている子どもがいます。

里親の学校では、前述したような海外の事例をはじめ、日本の社会的養護や国連の代替的養育の指針について学ぶ座学のほか、施設見学やトークイベントなどを実施し、これから家庭養育や里親の在り方について学び、考え、発信しています。

「俺は『古里の子』です」

ふ
る
さ
と

appreciation
感謝

今まで伝えたかった気持ち 今でも伝わっている温もり

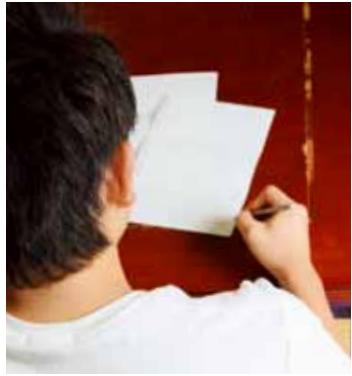
櫻井家 の一ちゃん、まーちゃん、わたるへ

急だけど手紙を書く機会をもらえたので、下手なりに書きます(笑)。櫻井家に来た時、行くってなった時は、昔のトラウマなど不安なことばかりで、どうなるのかと思っていました。今までとは全く違う生活で、大丈夫かなとも思っていました。でもみんなは、我が子・兄のように接してくれて、すごい温かさを感じたし、優しさを感じました。生活の中では、今まで経験したことがないこととか食べ物とか、日々驚くことばかりで、楽しい生活を送って来られました。

迷惑かけちゃった時とか、怪我した時は、心配かけてごめんなさい! 普段、恥ずかしくてあんまり言えないけど、いつもありがとうございます。櫻井家を出た今でも、たまに家に行った時に「おかえり」とか「俊ちゃん来たよ」という言葉を言ってもらえてすごい嬉しいし、俺の中では実家みたいで励みになります。今までも大変わせ話になったけど、これからもよろしくお願ひします。また、ご飯にお邪魔したり、遊びに来ます。(中略)

いつも明るい櫻井家に会えて、よかったです。「ありがとうございました」下手な文だけど読んでくれてありがとう! また来るよ。

俊



私が「一家に、今までの気持ちを手紙で伝えてみたら」と提案すると、彼は、良い機会だからと心良く引き受けてくれた。「里子で何が悪い!」と社会の偏見を振り払いたかったのかもしれない。

夫婦は、彼を見つめていた。己の境遇にもがいていた「かつて」の彼と、目の前で感謝の言葉を真剣に伝えてくれている「今」の彼を、脳裏で重ねて。

大抵の大人は、子どもを傷つけまいと、里子である事實を本人の前で語ることを避ける。でも本当は、子どもを切なく思うからではなく、里親を必要としている社会を直視することで、自分が傷つきたくないからではないのか。

誰しもが、知らないことは不安だろう。でも、知つてもらえない子どもは、もつと不安だと気付いてほしい。大人の関心は、子どもたちに安心を与える。人に認められることで、子どもは自身の存在を許していく。

里親制度に対する評価は、人それぞれ違う。何が正解かは、難しい。しかし現実に、社会の谷間に放置されている子どもたちは、存在する。家庭喪失で開いた心の穴を家庭で埋めることは、家族の再統合をも促す。



抱きしめれば、そこが大切な居場所になる

本 当に「血は水よりも濃い」のだろうか。このまちの全ての子どもに、居場所があるのだろうか。子どもたちの喜びも悲しみも、受け止め包み込まれる愛が、大人はあるのだろうか。答えは、子どもたちの中にいる。抱きしめて耳を傾けなければ、泣き声は聞こえない。色眼鏡を外さなければ、涙すら見えないだろう。

子どもから居場所を奪うのは大人。それを返せるのは、地域の温かい関わりだと信じたい。

子どもたちの平等な未来を望んでも、どうにもならないこともある。でも、行動を起こさなければ、状況は変わらない。だから、地域が社会的養護から目を逸らさないことに意義がある。世代間で支え合いながら、それぞれの立場で子どもたちの居場所を守ることが、大人の役目に違いない。それが「私たちにできること」だと思う。子どもは「社会の宝」であり、その健やかな成長は、親だけでなく、社会の責任でもあるのだ。里子は「古里の子」、地域全体に育てられたと彼は言う。子育て・教育・就労・仲間作り。そんな役割を果たせる場として地域はあるべきだと、彼の笑顔に教えられた気がする。

子 どもたちの平等な未来を望んでも、どうにもならないこともある。でも、行動を起こさなければ、状況は変わらない。だから、地域が社会的養護から目を逸らさないことに意義がある。世代間で支え合いながら、それぞれの立場で子どもたちの居場所を守ることが、大人の役目に違いない。それが「私たちにできること」だと思う。子どもは「社会の宝」であり、その健やかな成長は、親だけでなく、社会の責任でもあるのだ。里子は「古里の子」、地域全体に育てられたと彼は言う。子育て・教育・就労・仲間作り。そんな役割を果たせる場として地域はあるべきだと、彼の笑顔に教えられた気がする。